

# 〈定期刊行物レビュー〉

## 2007年12月～2008年2月

### 保 険

#### ○ベター・レギュレーション 市場競争力の向上自律的経営改善努力を促す

(週刊金融財政事情 2008.2.4 : 金融財政事情研究会)

本稿では、08年版金融を読むキーワードの一つとして、金融庁が金融行政の質的向上を目指し取り組んでいる、「ベター・レギュレーション」について取り上げている。この考えは、金融機関経営をとりまく環境が大きく変化するなか、ベストプラクティスを競い合う局面にシフトする中であって、金融行政のあり方もケースに応じた柔軟なものとするのが市場の競争力強化にもつながるとの考え方に基づくものであると述べるとともに、今後は金融機関の自律的かつ継続的な経営改善努力を促すような行政手法がとられていくと見られるとしている。また、Q&Aの中では、「ベター・レギュレーション」の具体的施策である、4つの柱（①ルール・ベースの監督とプリンシプル・ベースの監督の最適な組合せ、②優先課題の早期認識と効果的対応、③金融機関の自助努力尊重と金融機関へのインセンティブの重視、④行政対応の透明性・予測可能性の向上）と5つの具体的方策（①金融機関等との対話の充実、②情報発信の強化、③海外当局との連携強化、④調査機能の強化による市場動向の的確な把握、⑤職員の質的向上）について紹介するとともに、FSAは金融行政の目的と個別事例に関する詳細なルールとの間をつなぐものとして、イギリスFSAの11のプリンシプルのような体系的な規範を整備したいと考えているようだとしている。

#### ○保険窓販全面解禁の大手行・地銀の取組み

(週刊金融財政事情 2008.2.18 : 金融財政事情研究会)

本稿は、2007年12月の生保窓販全面解禁から1カ月の大手行・地銀の取組みを調査したもので、「人材確保追いつかず、そろりスタート」という副題が付いている。

まず、大手行では、限定した店舗で多商品を販売する銀行や多店舗で商品を絞って販売する銀行など、各行で戦略が異なるうえに、中途採用を主体とする銀行や中途採用者と生保からの出向者で対応する銀行など、販売体制も異なることにふれている。

次いで、半数以上の35行が新商品の販売を開始した地銀では、大半が、商品説明が比較的簡単な医療、がん保険に絞って販売しており、当初から第1～3分野の商品を幅広く扱うのは、一部行に限られていることにふれている。外資系生保や損保系生保が積極的に地銀にアプローチしている反面、国内生保は、営業職員との兼ね合いから主力商品である、第1分野の銀行窓販には及び腰であるところが多いという。

最後に、大手行、地銀ともに質の高い保険経験者をそろえるのは容易ではないため販売拡大に慎重であるという実状にふれ、投信販売と同様に、銀行の新たな収益の柱に育てていくためには、生保経験者の確保や内部人材の育成と合わせて、コンプライアンス態勢の整備が課題となるとまとめている。

# 銀行

## ○日本企業の海外進出と地域金融機関における企業の国際化支援の留意点 ～「2007年度わが国製造企業の海外事業展開に関する調査」から読み解く～ (洲濱隆、牛田晋)

(リージョナルバンキング 2008.2：第二地方銀行協会)

国際協力銀行で中堅・中小企業の海外進出支援業務および海外投資研究にそれぞれ携わってきた筆者が、同行が1989年から毎年実施している本件に係るアンケート調査結果を紹介しつつ、わが国の製造業を中心とする中堅・中小企業の海外進出状況と地域金融機関が個別企業の国際化を支援する際の留意点について説明している。

この中で、2007年度の調査の回答企業503社の状況として、有望事業展開先国ランキングで、中期的に(今後3年程度)有望と考える事業展開先国として、過去5年間連続して中国が1位となっているが、得票率は年々下がっていること、インドが2005年度から2位に上昇し、潜在的に有望との評価から、具体的投資計画ありとする企業数が増え、評価が具体的な投資へ変化している状況などが紹介されている。

一方、取引先企業の情報が入りやすい地域金融機関として、顧客企業の直面する課題・問題の把握、問題解決に向けた情報の共有等の全般的な対応の留意点のほか、顧客企業の国際化構想の的確な情報把握、プロジェクトのフィージビリティ・スタディー、海外パートナーの信用調査等の具体的案件について留意点等を説明している。

## ○ニーズ高まる信託機能活用による排出権取引(柿田 浩之)

(週刊金融財政事情 2008.1.14：(財)金融財政事情研究会)

本稿は、地球温暖化対策への取組みとして、新たな金融ビジネスの可能性を持つ、信託機能を活用した排出権取引スキームの仕組みと狙い、現在抱えている課題などについて、解説しているものである。

信託機能を活用した排出権取引のスキームについては、委託者兼受益者と排出権の買手である受託者との間で金銭信託契約を締結し、この金銭信託契約に基づき、排出権の買手である受託者と排出権の売り手が排出権売買契約を締結するというものである。筆者は、このような信託の機能を活用するメリットとして、小口の排出権ニーズに対応できることを挙げ、具体的には信託の受託者が排出権取引にかかる煩雑な事務手続きを一手に代行でき、そこがこのビジネスの狙いだとしている。

現在抱えている課題については、排出権を作り出すCDM<sup>(注)</sup>プロジェクトに関する2種類のリスクを挙げて説明するとともに、個人などが排出権を保有することの法務上の問題や、いまだ明確化されていない排出権保有者の政府への無償譲渡に関わる税務上の課題について触れている。

(注) CDMとは、クリーン開発メカニズム(Clean Development Mechanism)のことで、先進

国と途上国が共同で事業を実施し、その削減分を投資国（先進国）が自国の目標達成に利用できる制度である。

### ○保険窓販の全面解禁と当面の業界対応について（全国信用金庫協会保険業務部）

（信用金庫 2008.3：(社)全国信用金庫協会）

本稿は、2007年12月22日から解禁となった金融機関による保険窓販について、信用金庫業界が「保険窓販の全面解禁と当面の業界対応について～信用金庫にふさわしい体制整備の構築を目指して～」と題した報告書を取りまとめ、その中に盛り込まれた提言や趣旨を紹介しているものである。

はじめに、信用金庫における保険窓販は、金融審議会第二部会報告「地域密着型金融の取り組みについての評価と今後の対応について」（いわゆるリレバン報告）で示された信用金庫とその会員との関係強化の提言にも沿うものであり、その意義は中小零細事業主やその家族等も視野に入れた良質で低廉な保険商品を提供することを通じて、地域社会に貢献できる有意義な業務になっていくものだとしている。

販売手数料の考え方にも触れられている。保険窓販により信用金庫はこれを「役務取引等収益」として受け入れることとなったが、手数料は「勧誘・販売＝募集」局面だけではなく「保険契約締結後の業務を含めた保険販売業務全般」の対価としても支払われるので、どのような手数料体系を持つ保険会社（保険商品）がもっとも自金庫の販売体制に寄与するか、長期の視点で検討していく必要があるとしている。

## 証 券

### ○証券化商品に対する格付けを考える

#### ーサブプライム・ローン問題で露呈したものー（福田 徹）

（証券レビュー第48巻第1号 2008.1：財団法人日本証券経済研究所）

2007年の証券市場は、信用力の低い個人向けローンであるサブプライム・ローンの問題により大きな混乱を招いた。サブプライム・ローン問題によって、格付け会社は、証券化商品でありサブプライム・ローンを組み込んでいるRMBS（住宅ローン担保証券）やCDO（債務担保証券）を中心に多くの債権の格付けを引き下げた。

本稿では、サブプライム・ローンに焦点を当て、まず最初にサブプライム・ローンを証券化する際に行われる典型的なパターンを用いながら、そのプロセスについて詳しく解説を行っている。次に、価格形成を行う上で最も重要な役割を果たす証券化商品の格付けについて、一般的な手法を説明した後に、公社債の格付けと比較することによりその特徴を説明し、その方法によって評価された実際の格付けが、2007年のサブプライム・ローン問題によりどのように変化したのかを論じている。そして最後に、証券化商品に対する市場機能を高めるための方策を提示している。

## ○反社会的勢力等の不公正取引行為者の排除等について（坂下 晃）

（証研レポート No.1646 2008.2：日本証券経済研究所）

証券取引に関する不公正取引の行為規制について、法による強化が図られてきている。また、不公正取引を行う行為者の市場からの排除についても、行為規制に関連して市場の公正性と信頼性確保のための重要な課題である。一昨年金融庁「証券会社の市場仲介機能等に関する懇談会論点整理」以来、証券界では反社会的勢力の市場からの排除を中心に、これらの問題に精力的に取り組んできている。

本稿では、半社会的勢力の排除の必要性、違法性、証券界における排除の現状、排除に関する基本原則を述べるとともに、不当要求情報管理機関の設置、証券警察連絡協議会の推進、証券取引・証券取引所上場からの排除のための施策について提案している。

筆者は、反社会的勢力に関しては、警察庁、金融庁、日本証券業協会、東京証券取引所、大阪取引証券所、ジャスダック証券取引所がそれぞれ対応・努力を行うとともに、共通基盤を整備することにより情報の一元化・共有化・効率化を図ることを、現在検討していることは大きく評価できるとしている。